平成２５年（フ）第４１号
長野県岡谷市長地出早２丁目４番19号
債務者　宮嶋　久良
1　決定年月日時　平成25年５月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤森　誠二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２５年（フ）第４２号
長野県岡谷市長地出早２丁目４番19号
債務者　宮嶋　照代
1　決定年月日時　平成25年５月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤森　誠二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２５年（フ）第２５７号
静岡県富士宮市富士見ケ丘1476番地、旧住所秋田県横手市八幡字上長田55番地２
債務者　望月　艶子
1　決定年月日時　平成25年５月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本杉　隆利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２４８号
静岡市駿河区新川２丁目２番17号、旧住所静岡市駿河区高松3345番地　ハッピーパレス105号
債務者　石田　勝美
1　決定年月日時　平成25年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　伸也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１１５号
香川県高松市玉藻町７番21―22号　城東ビル202号室
債務者　藤本　景子（旧姓水口）
1　決定年月日時　平成25年５月27日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠瀬　正司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月17日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（フ）第５８号
北海道白老郡白老町字北吉原471番地509、前住所札幌市東区北40条東９丁目１番20号
債務者　松田　作男
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年７月22日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２５年（フ）第５９号
北海道白老郡白老町字北吉原471番地509、前住所札幌市東区北40条東９丁目１番20号
債務者　松田　惠子
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年７月22日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２４年（フ）第２０７０号
福岡市南区弥永団地50番508号
債務者　末石　　透
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月29日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成25年７月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第４４９号
福岡市中央区清川２丁目６番６―805号
債務者　中山　哲史
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八谷　戦太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第６９９号
福岡市中央区笹丘３丁目20番15―105号
債務者　土橋　誠司
1　決定年月日時　平成25年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田耕太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第７４２号
福岡市東区箱崎２丁目35番11号
債務者　竹島　康博
1　決定年月日時　平成25年５月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年７月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２９２号
福岡市博多区吉塚５丁目７番２―503号
債務者　小林　好輝
1　決定年月日時　平成25年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　伸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年７月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１３２号
大津市大萱３丁目19番19号　コーポ織部105号、前住所大津市瀬田２丁目３番25号
債務者　佐倉　　弘
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三田村　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月26日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３２号
大分市大字光吉1864番地の８
債務者　川原　孝幸
1　決定年月日時　平成25年５月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮　妙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年７月26日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１１７号
山梨県甲斐市竜王3229番地１　コーポ斉藤202
債務者　清水　明美
1　決定年月日時　平成25年５月27日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１２５号
山梨県甲府市国母８丁目12番21号
債務者　牛奥　由浩
1　決定年月日時　平成25年５月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤吉　修崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２９号
鹿児島県志布志市有明町原田2273番地３、前住所鹿児島県志布志市有明町野井倉1804番地５　グリーンフォレストＦ棟Ｆ１号室
債務者　小野　卓哉（旧姓出水園）
1　決定年月日時　平成25年５月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月31日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係